# 而市民活動

発行・平成25年 6月 7日

編集・伊達市市民活動支援センタ

**〒** 960-0502

伊達市箱崎字川端7番地 電話 024-583-2800 FAX 024-583-2820

mail bz004492@date-civilsupport.jp AXHP http://www.date-civilsupport.jp

★裏面もご覧ください…平成25年度地域づくり総合支援事業(サポート事業)紹介

# 市民活動 に役立つ!今から申請に間に合う助成金

6月中旬まで募集・本年度の事業につかえます~

多くの市民団体やNPO法人の事業には、補助金・助 成金が活用されています。この助成金は、国や地方自治体、 民間団体といったさまざまな機関が提供し募集を行って いますが、多くの場合いつ募集されるのかがあまりはっ きりしません。また、助成対象となるには条件があり、 審査を経てから決定されるため、事業実施と募集のタイ ミングがうまく合わない場合も見られます。

それでも、今年度の7月以降が開始予定の事業を対象 にした、まだ申請が間に合う助成金があります。

その中から今回は、福島県が募集している最中の2つ の助成金制度、「公益信託うつくしま基金第 11 回後 期助成金(スタートアップ支援コース)」と「平成25 年度地域づくり総合支援事業(サポート事業)」を紹介 します。どちらも毎年多くの市民団体が活用している制 度です。

# 公益信託うつくしま基金第 11 回後期助成金 (スタートアップ支援コース) 募集開始

「公益信託うつくしま基金」は、県内のNPO活動が、 より広く、より活発に展開され、県民一人ひとりが参 画した地域づくりが行われるようになることを目的と して、平成15年4月福島県のうつくしま未来博成果 継承基金により作られました。

福島県が委託し、三菱 UFI 信託銀行(信託代理店: 東邦銀行)を受託者として「NPO法人うつくしまネッ トワーク」が事務局としてサポートを行っています。

今回募集する「スタートアップ支援コース」は、これ から公益的活動を行う団体・個人の事業開始を支援する 制度です。活動開始3年以内の団体・個人も対象となり ますし、法人資格の有無も問いません。

助成金額は上限30万円ながら、補助率は「10/ 10 | となっています。

※詳細や申請書式などは下記公式ホームページからダ ウンロードできます。

特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク 「公益信託うつくしま基金」

http://www.utsukushima-npo.jp/kikin/index.html



公益信託うつくしま基金のチラシと募集要綱は当支援セ ンターにも備え付けてあります

# 公益信託うつくしま基金

第11回後期スタートアップ支援コース

# 募集期間

平成 25 年 5 月 17 日 (金)~6月 17日(月)消印有効

# 助成対象

- ■ボランティア活動をはじめとする不特定かつ多数のものの利益の増 進に寄与する自主的な社会貢献事業及び独自に、又は関係する機 関と連携して取り組む地域づくり事業を行う福島県内の団体、グル-プ及び個人(団体等の立ち上げ準備時期からち上げ後概ね3年以 内の事業)
- ■平成25年10月から平成26年3月までに実施する事業

# 助成額

上限30万円(補助率10/10)

申請書提出・問い合わせ先

■基金事務局(申請書の提出先)

〒960-8633 福島市大町 3-25

東邦銀行法人営業部 公益信託うつくしま基金事務局

■サポート組織(問合せ先)

〒963-8835 郡山市小原田 2-19-19

特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク

電話:024 (953) 6092 FAX:024 (953) 6093

電子メール: uketsuke@utsukushima-npo.jp

# 平成25年度地域づくり総合支援事業 (サポート事業) 「県北地区」第2次募集 本年度の7月末以降開始の事業を平成25年6月21日まで募集中

こちらの助成金は、地域や過疎・中山間地域集落の活性化に関する事業を福島県がサポートするもので、民間団体、あるいは市町村が対象です。窓口は各地の「地方振興局」、伊達市の団体は「県北地方振興局」に申し込むことになります。ちなみに平成24年度の場合、伊達市内では「保原町商工会」「高子沼を楽しむ会」「泉原自治会」といった3つの団体の事業が採択されています。

すでに第一次募集は平成25年5月から開始する事業を対象に平成25年3月22日で終了しましたが、県北地方振興局では、7月末以降開始の事業を対象とした第2次募集を先月5月15日に開始しています。6月21日までの募集となっていますので、7月以降の事業計画がある団体には検討をおすすめします。

# そのほかの助成金情報・申請のサポートも 当支援センターへご相談を

対象となる事業についての詳細や、提出書類の様式などは、各助成金の公式ホームページからダウンロードできます。申請にあたっては募集要項をよくご覧になり、対象となる事業の助成条件には特にご注意してください。

わたしたち伊達市市民活動支援センターではこのような助成金の情報提供や、申請書類作成の支援を行っています。今回紹介した助成金の対象に当てはまらなかった事業でも、利用できる助成金が募集されていることがあります。ぜひ支援センターまでご連絡してください。ご相談をお待ちしております。

# 提出先・問い合わせ先

■総務部 県北地方振興局 企画商工部 地域づくり・ 商工労政課 〒 960-8043 福島県福島市中町 1 番 19 号 (中町ビル 6 階)

電話: 024-523-2364 FAX: 024-523-2328

電子メール: ukkenpoku.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp

平成 25 年度地域づくり総合支援事業

(サポート事業)

第2次募集(県北地区)

### 募集期間

平成 25 年 5 月 1 5日 (水)~6 月21日(金)必着

## 助成対象

- ■民間団体等が地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かした 地域振興を行うための事業を実施するにあたり、広域的視点 に配慮された事業、先駆的な事業で、かつ、国、県及びこれ らの公社等外郭団体の既定施策の中で措置することが困難な 事業であって、採択方針に合致する事業
  - ■交付決定を受けた日から、平成 26 年 3 月 31 日までに 実施する事業

# 助成額

# 【一般枠】

- ●民間団体 下限 50万円~500万円 (地域間の交流を目的とする事業については 700万円)
  - ●市町村等 下限 25 万円~ 700 万円 補助率 原則 2/3 以内 特定過疎地域(※1)は 3/4 以内

【過疎・中山間地域集落等活性化枠】

- ●集落等 下限 25 万 (集落等再生計画策定事業を除く) ~30 万円 (集落等再生計画策定事業)~500 万円
  - ●市町村 下限 25 万円~ 700 万円 補助率 原則 4/5 以内
  - ●協定団体 下限 25万円~500万円 補助率 2/3以内
- (※ 1) 各条件、実施概要の詳細は下記 県北地方振興局 地域 づくり総合支援事業(サポート事業)をご覧ください。

# ホームページ

地域づくり総合支援事業(サポート事業)

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp\_portal/ PortalServlet?DISPLAY\_ID=DIRECT&NEXT\_DISPLAY\_ ID=U000004&CONTENTS\_ID=34987



…そんな市民の「したい」を応援します。 お気軽にご相談ください。まずはお電話から…

~ NPO へ参加をしたい 。

電話番号: 024-583-2800 ○開館: 毎週・火~日曜(月曜休館)

午前9時~午後6時

~さらに活動を広げたい。

わたしたちがサポートします お気軽に伊達ふれあいセンター3階まで

